



令和6年度 南アルプス市結婚新生活支援事業

南アルプス市では、少子化対策及び子育てしやすいまちづくりを推進し、人口減少に歯止めをかけるため、新婚世帯に対して結婚に伴う新生活費用を支援します！

- *対象 令和6年1月1日以降に婚姻し、夫婦ともに39歳以下の世帯かつ世帯所得が500万円未満の夫婦
※他対象要件あり
- *補助金額 夫婦ともに39歳以下の世帯かつ世帯所得が500万円未満の場合 **最大30万円**
(夫婦ともに29歳以下の場合 **最大60万円**)
- *申請期限 令和7年2月28日まで

※補助金の交付は予算の範囲内となります。

申請予定の方は、事前にふるさと振興課へお問い合わせのうえ申請をしてください。

お問い合わせ先

南アルプス市役所ふるさと振興課 移住・定住担当

電話 055-282-6073